



議会だより

No. 30
2006.7月

横川を乱舞するホタル(ドリームファンタジー)
写真提供: 印南町写真クラブ・花木嘉一氏

6月定例議会

- P2 ~ P3..... 議案審議・第2回臨時会
- P4 ~ P9..... 一般質問(6議員)
- P10 ~ P11..... 委員会活動報告
- P12..... 公民館めぐり・あとなぎ

平成18年度一般会計補正予算

補正予算 1億77万5千円

総額 45億4,988万9千円

平成18年度第二回印南町議会定例会は、6月12日開会し、20日閉会いたしました。
上程案件は、条例改正3件、補正予算4件、工事請負変更1件、追加議案1件（工事請負契約）、議員提出議案（意見書の提出）1件の計10件が提案され、慎重審議の上、すべて可決しました。

印南町保健福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

これにより、乳幼児3歳までだった通院医療費無料の年齢が、就学前までになりました。同時に、所得制限も導入されます。

印南町非常勤消防団に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

勤務年数10年以上25年未満及び班長から分団長までの段階で、一律2千円アップされることになりました。



議案質疑

印南町保健福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

乳幼児医療費については、今回、通院についても小学校入学前まで助成されることになったが、所得制限は通院も、入院もかかってくるのか。

そのとおりでございます。

所得制限については、具体的な内容は、

扶養する子供が一人の場合の所得額が570万円、二人の時は608万円となっており、38万円ずつ金額は増えていく。

所得制限が導入されたが、本制度については、全ての世帯が利用できるようにすることは出来ないのか。

所得制限をなくすということについては、今のところ考えておりません。

18年度一般会計補正予算について

地域包括支援センターに関する質問

介護保険制度の改正により、市町村で地域包括支援センターを設置しなければならなくなったが、当町ではどうなるのか。

地域包括センターでございしますが、健康福祉課内に設置することになっております。

支援センターの運営協議会は具体的にいつ頃結成されるのか。

運営協議会については、10月までには出来ると思っています。

稲原中学校屋内体育館の耐力調査に関する質問

この耐力調査委託料とは、具体的にどのような調査の委託なのか。

耐力調査とは、改築を目的に、その建物そのものの耐力を調査するものでございます。また、耐震につきましても、改造を指しておこなう調査であります。

将来的に稲原中学校の屋内体育館の建て替えを目的に調査するということが。

切目小学校等についても耐力調査を実施して、改築の方向に進んでおります。



稲原中学校屋内体育館

障害者福祉計画の策定についての質問

Q この障害者福祉計画というものは、3年前に策定した障害者プランとどう違うのか。

A 3年前の障害者プランは障害者基本法に基づく計画であり、今回の計画は、本年4月施行された障害者自立支援法に基づく計画を策定するものです。

なお、本計画は3年前の障害者プランと調和のとれたものでなければならぬと定められております。

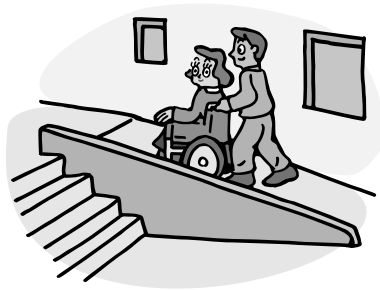
Q 今回の計画の中身について、どの辺が具体的に変わるのかというのが分かりましたら説明いただきたい。

A 今回の計画では、各年度における指定障害福祉サービス、または指定相談支援の種類ごとの必要な量の見込みを策定します。そして、その量をこなしていく確保の方策を考えることとなります。

Q 今年度から住民課を二つに分けて、健康福祉課を新たに設置し、その課長として福祉行政のトップに就かれているわけですが、当町の障害者対策について、他町より進んでいるのか、遅れているのか素直にお答えいただきたい。

A ちょっと答えに窮しますが、普通ではないかというふうに思っています。

それほど遅れもなければ、進んでもいないという現状ではなかるうかと思っております。



第2回臨時議会を開催

第2回臨時議会が平成18年5月23日に行われました。専決処分承認13件、工事請負契約1件を審議し、承認及び可決いたしました。

承認された専決処分事項

- 1 和歌山県市町村職員退職手当事務組合規約の変更
 - 2 和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更
 - 3 和歌山地方税回収機構規約の変更
 - 4 印南町消防団等公務災害補償条例の一部を改正する条例
 - 5 印南町税条例の一部を改正する条例
 - 6 印南町国民健康保険条例の一部を改正する条例
 - 7 和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加とこれに伴う規約の変更
 - 8 平成17年度印南町一般会計補正予算
 - 9 平成17年度印南町国民健康保険事業特別会計補正予算
 - 10 平成17年度印南町老人保健事業特別会計補正予算
 - 11 平成17年度印南町介護保険事業特別会計補正予算
 - 12 平成17年度印南町簡易水道事業特別会計補正予算
 - 13 平成17年度印南町農業集落排水事業特別会計補正予算
- 可決された議案**
- 1 工事請負契約について
平成18年度学校施設整備事業(切目小学校大規模改造工事)
契約金額：1億6579万5千円

発議第2号

6月定例会において議員発議による意見書1件が提出され、可決されました。

道路整備の促進と財源確保を求める意見書

要望事項

1. 地方の道路整備を促進するため、道路特定財源は、一般財源化など他に転用することなく、全て道路整備に充当すること
2. 地方の道路整備に対する高いニーズを踏まえ、真に必要としている道路整備を遅らせないこと。
3. 地方の必要な道路財源の確保を図るとともに、地方財源対策を充実すること。



榎本 敏夫議員

しよくの祭典を振り返って

印南町といえば「かえる橋」と「しよくの祭典」とまでいわれるようになっていたが、過去10年間、町当局はじめ、町全域の町民が汗を流して開催し続けてきた「しよくの祭典」が11年目の開催はしなくなりりましたが、みんなの努力で、この町に迎えた交流人口では一番多く、さらに年ごとに増加傾向もあつた祭典を振り返り良い点は今後の町発展へつないでいければと思います、次の点を伺います。

迎えた客は町の財産です

質問 過去10年間迎えたお客様は大切な町の財産ですが、今後も訪ねていただくため、どのように継続歓迎をお考えか。

答弁 産業課長

祭典開催できないのは残念ですが、当町には集客イベントは他にたくさんあります。共栄地区の「れんげまつり」や四季折々に各地域で各種体験や交流イベントが、また、「ふるさとウォーク」10月には「印南祭り」11月の「豆マラソン」その他、「観光いちご狩り」や「ブドウ狩り」さらに町内数ヶ所の産品販売所、そしてゴルフ場も3ヶ所あり、利用客も年間8万5千人余り(昨年)で、ゴルフ客は当町を回数多く訪ねていただいております。

また、町長報告にもありましたが、高速道路印南サービスエリアも先日オープンしました。

した。

お客様が当町に今まで以上においでいただけるよう、今後も努めてまいりたいと考えております。



兵庫県稲美町からも交流参加で賑わった昨年の「しよくの祭典」

まちづくり推進実行委員会解散

質問 まちづくり推進実行委員会は解散したというが。

答弁 産業課長

民間主導型の任意団体の取

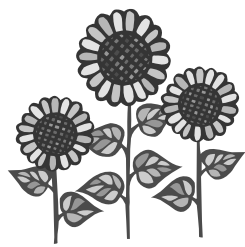
り組みで産業課としては側面から手伝って、事務局を努めました。非常に残念でした。今後、こういった取り組みで前向きに考えていただけたらと考えております。

はじまった稲美町交流は

質問 昨年からはじまった兵庫県稲美町との交流は今年からどうなりますか。

答弁 産業課長

町の取り組みではございませんが、参考までに申し上げますと、行政にたよらず自分達で楽しみながら活動できる新しい組織を立ち上げて、交流事業を継続していくと聞いております。



お客様には暖かく親切に

質問 当町の産業や観光産業発展への資源の一つは、訪れたお客様を暖かく迎えて親切な一言をかけることです。場所は変わっても今後もこうした点を広く町民にお伝えいただければと思います。いかがでしょうか。

答弁 産業課長

印南町民であれば当然のことではないでしょうか。努力したいと思えます。

県当局も緑の雇用事業や今回出した田舎暮らし支援事業を指定地も決めて呼びかけていますように、私たち印南町にも「この町へいかがでしょうか、町民みんなで暖かく迎えします」と呼びかける努力を続けようではありませんか。



藤本 良昭議員

どうなる印南町の合併!

第2次合併に対する町長の考えは

質問 県が示した御坊市、由良、日高、美浜、印南の合併枠について、どのようにとらえられていますか。

答弁 町長

県の言われる1市4ヶ町の枠組みは妥当と思う。すなわち、地理的条件、生活のつながりといった点でまとまりがよいから。

まずはインフラ整備をしては?

質問 小・中学校の統合や幼保一元化、地籍調査、住宅、地震、ダム、下水道等、多くの政治課題が残されている。10年程度目途に合併しないで、このインフラ整備をしては。

答弁 町長

道州制がささやかれている中、また財政的にもこのままやっていける状態ではない。

懇談会等の実施は?

質問 あくまでも民意を大切にという観点からアンケートや懇談会等、出向いて聞く考えは。

答弁 町長

各種集会等で発信しているが、時期が来れば実施していきたい。

遊休農地の拡がりや農業の衰退を招く

質問 本年度実施の遊休農地の調査の内容は。

答弁 産業課長

まず、農地台帳等の整備をはかり、将来の農業振興に役立つ材料とし、その中で遊休農地の拡大を防ぐため、本調査を実施する予定で、まずは実態把握に努めたい。

耕作放棄地発生防止に最善を

質問 耕作放棄地の発生防止策として、今実施の「中山間地域直接支払制度」の効果、今後の取り組みは。

答弁 産業課長

水路、農道の改修や鳥獣被害防止、または各団地ごとの集会等に役立っており、効果を上げている。

再質問 町外所有者（不在村地主）の耕作放棄についての対策は。

答弁 産業課長

先ず指導を呼びかけ、そのうえで農業委員会から町長に上申し、町長より勧告手続き等の処置を出来ることになっている。

まちづくりは、まず人づくりから

昭和22年度制定の「教育基本法」改正論議の中で、町の人づくり姿勢は。

質問 人間性欠如とも言われる最近の世相に対応した教育充実のため、5つの課題。思考力向上等に効果のある図書の充実。

地域のよき伝統や文化についての教育。

職場体験、農業実習を通じて感性豊かな人づくり。

ブロードバンド化等情報社会に遅れない教育。

安心、信頼できる学校づくり。を今後いかに取り組んでいくか。

答弁 教育長

図書の充実については郡内でも自慢できる体制をとっている。また、2年連続で文部科学省の優秀賞を受けました。

地域の伝統・文化あるいはパソコン教育については総合学習にて充実をはかっている。

また、地域との触れ合いにより働くことの大切さ、きびしさ、よろこび、礼儀作法等道徳教育により、一層力を注ぎたい。



教育基本法改定についての 見解を問う!



榎本 一平議員

質問 政府・与党は今国会（議会開会中の時点）に教育基本法改定案を提出している。

教育基本法は前文と11条からなる「教育の憲法」として教育の原点としての役割を果たしてきた。

1947年の制定以来、初めて内容を改定しようというものである。しかし、政府はなぜ、今改定しなければならぬか、この法律のどこに問題があるのか明らかな説明ができていないのが実態だ。

教育基本法第1条には教育の目的として「人格の完成」にあると述べています。また、戦前・戦中の「教育勅語」による国家権力での介入を反省し、第7条では国が教育を導入することを厳しくいましめている。



教育基本法の改定で教育はどうか変わる？

大きな問題である。教育基本法に対する基本的な見解を求めます。

答弁 教育長

国民の皆さんに関心、内容の理解を深めるきっかけにはなっていると考えるが、教育委員会としての見解については今、述べる時期ではないと考える。



当町のブロードバンド基盤整備の方向性を問う!

質問 当町では、インターネット通信システムが印南、切目でADSL、それ以外の地域はISDNと格差が生じています。

ISDNしか利用できない地域の住民から、早く対策を講ずる声が上がっている。このような状況に対する見解は。

答弁 総務課長

NTTなどの民間企業参入が基本であり、困難であると考えるが要望はしていく。

再質問 周辺の市町村を觀てもISDNを使用している地域があるのは当町だけであり、整備が遅れている認識はあるか。

答弁 総務課長

整備の進め方は民間企業が中心になる方法や町が整備し、企業に運営を任すなどの方法があるが費用でも8億から10億ほどかかること、財政面の問題もあり、今後、



ケーブルテレビによるブロードバンド化（編集・配信施設）

研究していきたい。

再々質問 地上デジタル放送の対応も含め、ブロードバンド基盤整備の対応はどうなのか。

答弁 総務課長

県からは印南町が基盤整備重点地域になっていること。平成18年から重点地域の取り組みを強化していること。県の補助金がある、などの3点で説明があり、具体的な方向性は決まっていない。



西山 徹議員

学校統合は進むのか！

一切目川小学校におけるスクールバスの現状は—

質問 切目川小学校区の児童は、統合をすすめる中でスクールバスが運行されていますが、その現状は。

答弁 教育課長

脇の谷（美里区）の3名は登校時、途中下車し、集団登校。櫻川の17名は、バス通学。下校時は20名で、バスでの下校です。

再質問 学校統合の条件が対等な統合であるならば、切目川小学校の通学バスとして対応できないか。

答弁 教育長

櫻川地区については、旧櫻川小学校から通学するととらえており、その付近が4 kmであり、4 kmが徒歩通学の最遠の目安としており、これらの通学方法については、学校整備が行き届いた時点で、考え直す必要がある。



次なる統合について

質問 真妻小、上洞小と切目川小学校。稲原西小と稲原小の統合について、1年でも早く統合するには、保護者の意見を聞き、統合を進める熱意を示すことが必要であると思うが、現状についてお伺いします。

質問 真妻小、上洞小と切目川小学校。稲原西小と稲原小の統合について、1年でも早く統合するには、保護者の意見を聞き、統合を進める熱意を示すことが必要であると思うが、現状についてお伺いします。

答弁 教育長

今後とも、保護者の皆さん、各区長の皆さんに理解をしていただく努力をしながら、前



切目川小学校スクールバス

向きに進めていきたい。

再質問 小学校が統合すれば町内4校になり、中学校についても、屋内体育館の建て替えの話があり、財政健全化を進める中においては、スクールバスの導入による統合を進めるべきでないか。

答弁 教育長

小学校4校、中学校4校構想は、このまま進めていきたい。印南町においては、連携した教育を進めていきたい。

情報化社会に対応した教育について

質問 印南町内中学校には、パソコンが配置され、情報化社会に対応した教育の現状についてお伺いします。

答弁 教育長

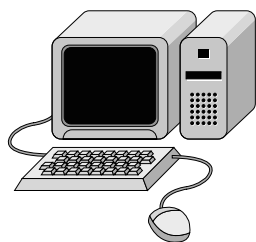
中学校については、生徒一人一人にパソコンが配置され、情報基礎学習として活用している。

再質問 清流中では、クラス全員が一つの事柄を調べるのに30分かかっており、もう少し、効果的な授業が出来るようにブロードバンド化を考えられないか。

答弁 教育長
各学校で工夫した対応をした形で、先生方に配慮していただいている。



清流中学校でのパソコン学習





道 修一議員

印南・切目の市街地整備 どうなってんの？

質問 第4次印南町長期総合計画、基本構想（平成12年3月）及び基本計画（前期）に印南地区及び切目地区の市街地再開発が明記されています。

しかし、基本計画（後期・平成17年12月）には計画に入っていない。宇杉ヶ丘団地の造成の目的に密集地の解消も折り込み済みだったと思いますが、次の3点について質問します。

- 市街地開発について
- 密集地解消について
- 避難道路について

答弁 総務課長

市街地開発は都市開発法に基づくもので、これに指定されないと補助の適用が受けられません。人口等の基準があつて、印南・切目は適用しません。

本郷、宇杉区からも要望も出されたが、適合する事業がない。今後も検討はしていきます。
要害山の避難道路、本年から工事にかかります。地元住民から要望のあるものについては対応していきます。

保険、医療、福祉、介護の一本化

質問 健康対策は、病気になるまで医療で治す時代から「自らの健康は自らがつくる時代へ」検診や予防、医学知識や栄養知識習得やその実践へ、印南町は保健福祉センター（切目）と健康福祉課（本庁）に分かれています。また、運動のためのトレーニングセンターもあります。

健康福祉課を保健センター

みんなで健康の町いなみをつくらう!!

健康福祉課を保健センターに分け、統合する。旧切目パン工場に設置する。

答弁 町長

主旨には賛同いたします。しかし、前向きに検討いたしますが、質問者の意見とさせていただきます。

和歌山教職員組合日高地方支部反対のビラ配布文部大臣に「改悪反対」のはがき送付依頼

必要だ！教育基本法改正

質問 教育基本法は教育の憲法であり、占領時代にGHQの管理の下でつくられたものです。日本人の意思でつくられたものではない。

改正案には教育の目的（第1条）は「国家、社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」としている。（以下略）

和教組が教育基本法改正に反対するビラを配布して

る。

この文書には、改正は「競争をする国」の人づくりをすすめる。「命より国を大切に」と教えた戦前の教育に復帰する。と主張されている。教育長の見解を伺いたい。

答弁 教育長

この件については教育委員会としては答弁いたしかねます。

再質問 印南町内の小・中学

今回の一般質問で、他に次の質問をいたしました。

- 小学校の統合
 - ・稲原西小学校と稲原小学校
 - ・上洞小学校・真妻小学校と切目川小学校
- 二次統合についての構想について
- 印南町財政健全化計画（集中プラン）実現について
- 幼稚園、保育園の統合問題について



答弁 教育長
承知しておりません。

校の教職員のなかで、この運動に参加している人はいないのか。



廣野 英幸議員

国際化・情報化・スピード化の社会環境の中、格差のない社会環境を

質問 近年、インターネットによる情報化社会の進展、医療、教育など多くの分野の発展に役立っている。

しかし、私の住む稲原地区44局、また45局、46局については通信速度が遅く未整備地域となっている。

このようなことから若者や会社また、教育課程において早急な対応がせまられている。地上デジタル放送の対応とインターネットスピード化の今後の計画について、また携帯電話の交信不可能地域の解消についておたずねいたします。

答弁 総務課長

当町において県から重点整備地域の一つであり、18年度からスタートした情報通信基盤整備事業の国、県におけます補助の負担が決まったと県から連絡があった。

今後、財政的な面、技術的な面、また加入率などがどうであるかを実施にあたるまでに研究、研修を行い取り組みたい。携帯電話の交信不可能地域の解消につ

ISDN、ADSL、光ファイバー

ISDNとは
ダイヤルアップでのインターネットサービス(64k)の2倍(128k)の情報量をもつ。

ADSLとは
ISDNの10倍の速さでの通信が出来るといわれている。

光ファイバーとは
光通信でデジタル伝送路となるケーブルで、100Mbps。通常の電話回線の1785倍、ISDNの1563倍、ADSLの12倍程度の最大通信速度が可能といわれています。

いては、18年度で上真妻地区(田ノ垣内)に移动通信鉄塔を設置、残る川又地区においては19年度で県の携帯事業所へ要望を行ったところで今後、設置をする計画である。

再質問 町内における中学校ISDNは稲原中、清流中。ADSLは印南中、切目中。教育課程での格差はないのか。

答弁 教育長
情報教育については格差はない。

農業振興 Ⅱ 経営安定は販売価格安定が第一 Ⅱ

質問 高齢化、担い手不足が深刻化する中、今ある産物、梅、花、豆類、ミニトマトの生産と価格安定が経営の安定につながる。町基本方針の中にも販売戦略、販売技術の向上に努めるとあるが、どのような取り組みか。

答弁 産業課長

梅については、紀州梅の会を中心にPRを行っている。花きについては開花貯蔵施設の導入によって出荷調整を行っている。豆類、ミニトマトについては消費者の食に対する安全志向が強まる中で、土づくりを中心にエコファーマーの推進により、人と環境に配慮したエコ農産物の確立に努めている。



再質問 今、農家ではJAを中心に、スーパー、百貨店などに出向き、直接消費者に宣伝を行って拡大をはかっているが、産地間競争が激しくなる中で、さらに拡大していくことが必要である。町行政のご理解を。

答弁 産業課長

今後、ブランド化に向けて取り組んでいく中で、検討をしていく。



「委員会活動報告」

総務文教常任委員会

小学校統合は早く

9月定例議会に所管事務調査として「小学校統合について」を決めてから早、10ヶ月、児童・生徒の減少する中で、6月定例議会で行行政（教育長）から小学校統合は緊急の課題である。という答弁を得、また、議会も「稲原西小学校」は前田議員が推進役をかつてくれている。

真妻2校（上洞小学校、真妻小学校）については森下議員が推進役として労をとっている。議会全員合意の上、地元区民のご理解を得て、早期実現を行いたい。



みなべ町のコミュニティバス視察

教育委員会として今一度、方針を具体的に作成し、地元を足運び、汗をかいてほしい。

コミュニティバスは将来必要

12月定例議会でコミュニティバスの研究をすることとし、鈴鹿市、御浜町（三重県）、みなべ町を視察した。現在、当町は南海バスに（日裏 御坊線）400万円補助金を交付、印南交通に980万円（清流中学校生徒用440万円、切目川小学校桜川区児童用に540万円）支払っている。合計すると約1500万円となる。

今後、3校が統合すれば約1000万円の出費が予想される。通学用だけでは朝夕の2回だけ、後は使っていない。

「町民と協議する組織体」を立ち上げて、今から進める必要があるのではないか。委員会の結論は9月議会までに出したいと努力中であり、皆様方のご意見をいただきたいと思えます。

デジタルテレビへの対応について

日高川町、日高町、由良町は本年3月からケーブルテレビ回線による共同受信施設を開始しました。

2011年7月、テレビ受信はアナログからデジタル方式に移行します。

- (1) テレビ受信対応
- (2) 電話・インターネット対応
- (3) 行政放送対応、その他

今のままでは2011年7月からはテレビが見られませんが、共聴組合、区長会、議会で懇談会を開き、県からの研修会をもち、一番利用度が高く経済的な方法を選定し、行政に進言したいと考えている。

9月議会までに委員会としての結論を予定している。

厚生常任委員会

幼保一元化について （4月25日教育課から計画を聞き、町内各園を視察する）

861名の署名による「幼保一元化施設早期建設について」の請願が3月議会にて採択され、この問題について取り組みました。

保育園、幼稚園はなぜ分かれてくるのか？

保育園は児童福祉法に基づき厚生労働省、幼稚園は学校教育法に基づき文部科学省と管轄が異なります。このため行政窓口が分かれています。

どんな不都合があるの？

幼稚園の預かり時間は原則4時間。保育園は8時間と長く、共働きの家庭に限られている。このため、保育園利用者が充実した教育を受けさせたい、もしくは、幼稚園利用者が長時間預けたいというニーズに対応できません。

幼保一元化とは？

平たく言えば、幼稚園と保育園を一緒にして、幼稚園教育のあと、ニーズにより保育も出来るようにするということとです。

国会では通称「認定子ども園（幼保一元化法案）」が論議され



町内の保育園・幼稚園を視察

ていきましたが、6月9日に成り立し、10月1日から施行されることになりました。

法案の成立に先立ち、特区申請をして白浜町のように既に運営しているところもありますが、当町は保育園と幼稚園の窓口一本化や職員の人事交流等ソフト面の準備をしてきたところです。

町内各園を視察し、耐震性、サービス、経費等、学ぶほどに必要性を痛感しました。耐震強度は、まづま保育園以外は問題あり。サービス面では、

幼保一元化とともに低年齢保育のニーズあり。運営収支に
関し、幼稚園はトントン、保
育園は毎年5千万〜6千万円
の赤字。

ちなみに、当町保育園児1
人当たりの年間経費は100
万円。町負担62万円。保育料
23万円。補助金等15万円とい
う内訳です。



教育委員会から説明を受ける

教育委員会に対し、次の申
し入れを行っています。

- 一 合理化やコストダウン
のみを考えるのではなく
「育成環境の整備」という
観点から、早急に方向性
を出していただきたい。
- 二 今後、教育委員会の見
解を教育長から伺いたい。
- 三 保育料の現状を理解し

ていただくよう努められ
たい。

閉会中もなお、この問題に
取り組み、早期建設に向けて
尽力させていただきます。
皆さん！ともに若い世代に
魅力ある町を創っていきまし
よう！。

産業建設常任委員会

当委員会は、閉会中の所管
事務調査として全国的な問題
となつている「遊休農地（耕
作放棄地）」調査をあげ、産
業課長、農業委員会での取り
組みなどについて説明を受
け、委員会として遊休農地を
いかに活用していくか等につ
いて協議を行いました。

農業立町を掲げ、産業振興
を図つている印南町での遊休
農地は、統計上の数値ではあ
るが田36・56ha、畑23・67ha
樹園地12・60haの合計72・83ha
となつている。

遊休農地実態調査の 実施

全国的に農業就業人口の減
少と農家の高齢化、後継者不
足で、遊休農地が増加してい
る。こうしたことから優良農
地確保対策事業として、遊休
農地の実態調査を行う予定に

なつている。

調査内容については、遊休
農地（耕作放棄地）の所在地、
面積、田畑の区分、田畑の道
路状況、利便性等を調査し、
所有者の住所、氏名、年齢等
も調査、今後どのようにされ
るのかの意向調査もする予定
である。

遊休農地の有効活用を みんなで知恵をしぼ つて！

現在、耕作放棄地発生防止
対策として中山間地域の直接
支払制度を実施しているが、
集落営農活動、農業生産活動、
遊休農地の発生防止等に役立
つている。この制度は今後、
平成21年度までの5年間、再
度取り組みことになつてい
る。

遊休農地を担い手農家に利用
増進を託すとしても、現在の
担い手農家は作付け面積が飽
和状態という現状であり、農
地集積は難しいと考えられ、
今回の実態調査で遊休農地の
利用条件を優先させた活用を
図り、解消の方向で取り組ん
でいきたい考えであるとのこ
と。

農業を取り巻く環境が、高
齢化と後継者不足という悪化
傾向にある中で、いかにして
現状に歯止めをかけ、遊休農

地を有効活用していくかと
いうことは、印南町にとつ
ても重大な問題である。

この問題については、行
政としての施策、それに付
随する農業委員会、あるい
は農業者自身が、また議会
が、それぞれの立場で知恵
をしぼって一日も早く解決
しなくてはいい
けないことと
あると考えま
す。



遊休農地について説明を受ける

印南町内小学生が議会を見学

課外授業の一環として町内小学生が議会を見学。

6月15日には真妻小学校が見学、6月22日には切目

小学校、切目小
学校が見学。議場
では事務局職員が
議会についてわか
りやすく説明。ま
た議長席や議員席、
執行部席に座り、
擬似的な議会を体
験。事務局職員の
指導のもとに議員
役の児童の質問に
執行部役の児童が
答弁するなど、楽
しく疑似体験をす
る中で、見学を終
えました。



町内公民館めぐり

No.4 稲原分館

印南町内には5つの公民館分館がありますが、それぞれの地域で特色ある活動を続けています。今回は、その4として、「稲原分館」の活動等をご紹介します。



稲原分館長
榎 明子

稲原分館活動に携わって

分館長を拝して5年目に入りました。

初年度は前から行われていた行事に加えて、新春早々に「西地区ふる里の会」の懇親的な協力で黒岩山の山頂から西に向かって約700m以上あるであろう尾根の雑木林を伐採し、ハイキングコースをつくったのです。同年4月3日には昔ながらの田舎の行事として、自分達でもちつきをして山頂にもって登り、「もちまき」をして祝ったことでした。

次年度からは緑の雇用事業が適用され、より以上に素晴らしい山道が出来上がり、例年ハイキングをしてみました。太平洋を眺めながら360度の絶景が広がる山に是非足を運んでみてください。

の重点目標が定められた。それにもない、私たちがハイキングに我が土地の歴史をたずねる学習を取り入れた方向へと変えてきました。

17年度は手始めに山口地区の牙城跡の山登りをしました。地区の役員さん方もいろいろと勉強してください、また他地区からの参加者の中に「城」を研究しているという方もおられ、より以上の成果があったことをうれしく思っているところです。

公民館の活動はいかにあるべきか、「本の読み聞かせ」のあり方、地区の皆さん方との横のつながりの大切さ、人間として生きる手段としての「食」について、各々過程のあり方等々についても、総会や役員会でも声を大にして議論されますが、昔からやってきたようなイベント的な活動は財政の厳しい中では足踏みをする状態です。量より質への移行を重視しなければと思う反面、かたちだけ、また統計的なことだけに終わる懸念もあります。

「ふる里は遠くにあつて思うもの」21世紀に羽ばたく子ども達の心に、田舎な

らではの良さを優しさときびしさで生み育んでいくために、地域とのかかわりを大切にしながら、どうやっていけばいいのか皆様方のご意見をいただいで進めたいかなければと思っております。

稲原分館の活動に今後とも多大のご協力をお願いいたします。



黒岩山山頂もちまき



たかてっぺん山(牙城山)ハイキング



分館事業「さわやか体操」

あしがき

毎回この広報を皆さまへお届けするのが議会終了後、約1ヶ月半くらいになつているのが現状です。

一般質問をされる方は自分の原稿、そして執行部の回答を要約して、しかもわかりやすくするため、かなりの時間を要し、編集委員らが掲載する内容を3回程度、検討会をもっています。

まだまだ、詳細の部分が紙面の関係で省かれていますことをご理解いただき、ぜひ機会を見て議会の傍聴に来ていただきますようお願いいたします。



議会広報特別委員会
委員長 榎本 一平
副委員長 畑中 豊
委員 藤本 良昭
堀口 晴生
西山 徹
谷井 長平